

令和4年9月22日

保護者 様

長岡京市教育委員会
教育長 西村 文則
長岡京市立長岡第十小学校
校長 杉本 里佳

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

保護者の皆様には、平素から本市の教育及び本校の教育活動についてご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、この度、京都府から「学校等において濃厚接触者の特定は求めない」との通知がありました。これを受け、今後、原則学校内において濃厚接触者の特定を行わないこととします。※

これに伴い、児童が新型コロナウイルスに感染した場合等については下記のとおりといたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

※マスクを着用せず、1m以内の距離で15分以上の接触があった場合は、濃厚接触者となる場合があります。

記

1 連絡方法について

(1) 児童が「抗原検査やPCR検査を受けた」または児童が「感染した(陽性)」場合【変更】

平日の8:30~17:00の間に学校へご連絡ください。

※休日に市役所への連絡は必要ありません。(翌月曜日にご連絡ください。)

(2) 同居等のご家族が陽性となった場合【変更なし】

平日の8:30~17:00の間に学校へご連絡ください。

2 学級閉鎖等について

濃厚接触者の特定は行いませんが、学級内で感染の広がりが危惧される場合には、関係機関と相談の上、学級閉鎖をします。なお、学級閉鎖の期間は、5日程度を目安に、感染の拡大状況、児童への影響等を踏まえて判断します。(学級閉鎖中の健康観察の状況によって延長する場合があります。)感染状況によっては学年閉鎖や臨時休校を行う場合もあります。

3 新型コロナウイルス感染症で陽性になった場合の自宅療養期間の短縮について

9月8日にミマモルメでもお知らせしています。

①有症状陽性者の場合

発症日から7日間経過した場合は、8日目に療養解除となります。

ただし、10日間経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認や、リスクの高い場所の利用や会食を避け、マスクを着用する等、感染対策をお願いします。

②無症状陽性者の場合

通常は検査を実施した日から7日間経過した場合は、8日目に療養解除となります。

加えて、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合は、6日目に解除となります。

ただし、7日間を経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認や、リスクの高い場所の利用や会食を避け、マスクを着用する等、感染対策をお願いします。

※療養解除後及び濃厚接触者の自宅待機終了後の感染対策期間については、体育や中学校の部活動等のマスクをはずす活動への参加については、自粛していただきますようお願いいたします。

※陽性者と生活を共にする家族や同居者の待機期間は、これまでと変更なく5日間（6日目解除）です。待機期間の短縮については、京都府のホームページをご確認ください。
<https://www.pref.kyoto.jp/kentai/corona/youseisha.html>

4 児童並びに同居の家族等に発熱や風邪症状がある場合の出席の自粛について

- (1) 児童に体調不良や発熱・風邪症状がある場合は登校を控えてください。
- (2) きょうだいや同居のご家族等に発熱や風邪症状がある場合も登校を控えてください。

5 その他

放課後児童クラブも学校と同じ扱いとなります。